



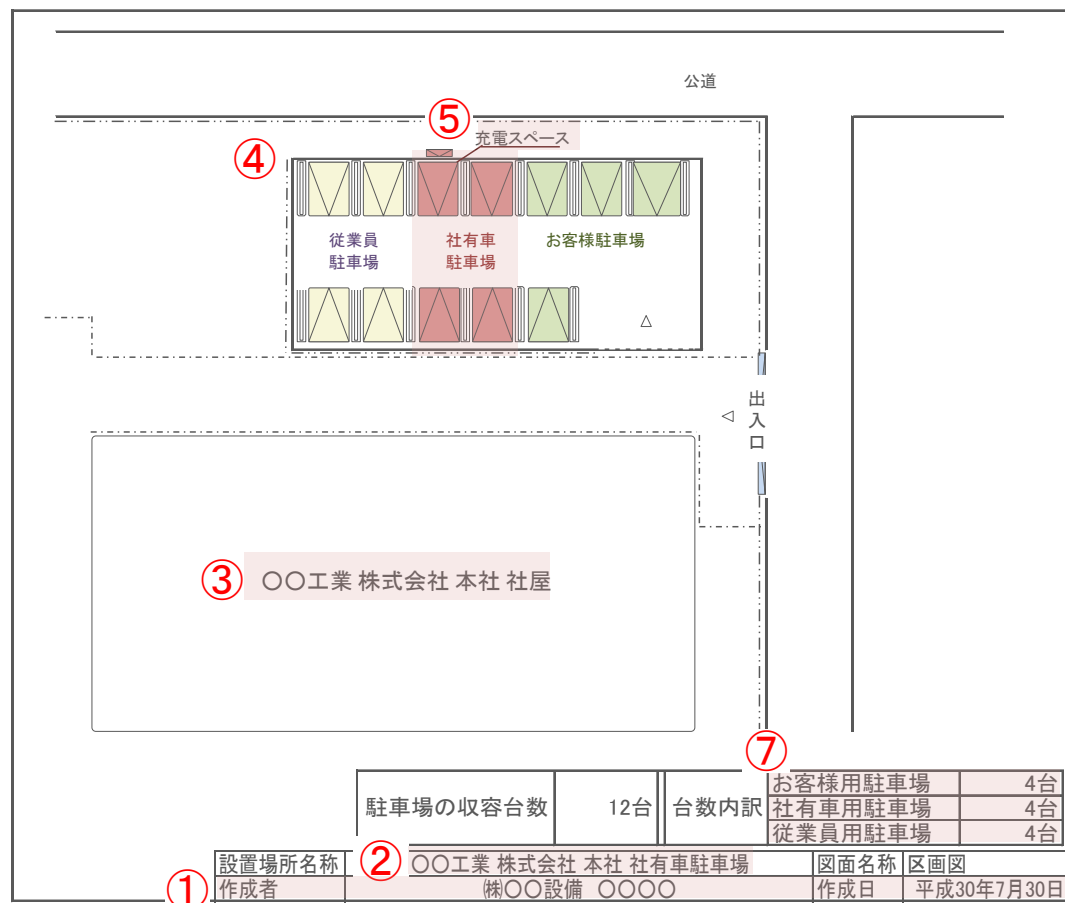
【記載の必須項目】

- ① 施設・建物
(事務所・工場等である施設、建物の記載)
- ② 駐車場の規模
(事務所・工場等の敷地内にある、または事務所・工場等の敷地である駐車場の記載)

※社内規約等で、事務所・工場等の敷地以外が記載されている場合、事務所・工場等の敷地を枠で囲って示して下さい。

■ 駐車場の区画を分けていることを証する図面 の注意点

2018/7/31



【記載の必須項目】

- ① 基本情報
(作成者、作成日の記載)
- ② 設置場所名称
(申告で入力した設置場所名称であることの記載(省略不可))
- ③ 施設・建物
(事務所・工場等である施設、建物の記載)
- ④ 駐車場の規模
(事務所・工場等の敷地である駐車場の記載)
- ⑤ 充電スペース
(申請した充電スペース場所の記載)
- ⑥ 駐車場の区画
(社有車、従業員およびその他の駐車場区画の記載)
- ⑦ 駐車場の収容台数
(社有車および従業員駐車場の収容台数の記載)